

東京都立図書館協議会 第26期第2回定例会議事録

平成25年9月2日（月）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後3時00分～午後5時10分

出席者名簿

委 員

岩崎久美子委員 押尾 勲委員
岸田和明委員 小池眞喜夫委員
近藤精一委員 齊藤一誠委員
武山洋二郎委員 梨屋アリエ委員
原田久義委員 星野喜代美委員

(欠席者)

坂倉 仁委員
野末俊比古委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
総務課長 企画経営課長 多摩図書館長
資料管理課長 情報サービス課長 地域教育支援部管理課長

説明者 指導部指導企画課

事務局 企画経営係長 企画経営担当係長

配布資料

第1回都立図書館協議会における各委員からの質問・意見等

第21期都立図書館協議会提言以降の取組と課題

第二次東京都子供読書活動推進計画について

各学校における公立図書館・都立図書館からの支援の活用状況について

平成24年度都立図書館自己評価の概要

都立図書館・都内公立図書館等との相関イメージ図（現状）

都立図書館・都内公立図書館と学校との相関イメージ図（現状）

（差し替え）都立図書館における取組状況について

第26期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

「言語能力向上推進事業における取組」（パンフレット）

参考資料集（追加）

1.3 読書状況調査集計結果

東京都立図書館協議会第26期第2回定例会

平成25年9月2日（月）

午後3時00分開会

【近藤議長】 それでは、皆さん、こんにちは。大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第26期第2回東京都立図書館協議会を開催いたします。

初めに、事務局から配付資料の確認、情報公開等の説明についてお願いいたします。これ以降、座らせていただきます。

【企画経営課長】 都立中央図書館管理部企画経営課長の吉井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の委員の出欠についてご連絡いたします。本日は、業務のご都合により、坂倉委員、野末委員がご欠席されております。また、岸田副議長が遅れて来られるということでございます。

次に、都立図書館の幹部職員に異動がございましたので、ご報告させていただきます。

平成25年7月16日付で都立中央図書館長に就任いたしました直原でございます。

【中央図書館長】 教育庁の次長で、この都立中央図書館長を拝命しました直原と申します。どうぞよろしく申し上げます。

【企画経営課長】 サービス部長に就任いたしました筒井でございます。

【サービス部長】 サービス部長の筒井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、館長の直原から一言ご挨拶をさせていただきます。

【中央図書館長】 この7月16日から館長の仕事をバトンタッチいたしました。私は、教育行政の世界に随分長くおりましたが、多くは学校教育の関係の仕事をして参りました。この図書館の仕事に関しましては、新しい気持ちで取り組んでいきたいと思っています。

図書館について、1つには電子情報化が非常に急速に進んでいるという大きな流れがあるのですが、もう一つ新しい動きがあります。一昨日の土曜日、高校生ビブリオバトル東京都予選というのが都立深川高校でありまして、私も見学に行ってきたのですが、ほとんどの都立高校、そして、国立と私立からも数校参加いただきました。

内容は、高校生がそれぞれ自分の学校の代表選手として、皆の前で自分が読んだ本の紹介をします。コンテストでして、持ち時間が1人5分なのですが、その本の大筋を話した

後、なぜ自分にとってそれが面白かったのかを説明し、その後、フロアの人と若干の質疑をします。誰の説明が一番よかったか、誰が紹介した本が読みたくなったか、一番読みたくなった人の多かった人が勝ちと。そうすると、その生徒は2回戦に進むというものです。

私もそれを初めて実際に見たのですが、読書というと固定観念があって、非常に個人的な静かな行為という印象を持っていたのですが、非常に能動的、そして、自分の考えたことを積極的にアピールしていく——ちょっと受けねらいのような発表も一部ありましたが、それも含めて自分の読書体験を積極的にアピールし、読書を通じて他の人とのコミュニケーションを深めていくという、とても面白い試みだと思いました。そんな動きも、今、読書の周りでは起こっております。

今回、皆様にご協議いただく中身も、子どもの読書活動をどうやって高めていくかということで、そういった動きも考えながら、今後のあるべき姿をぜひ皆さんからお知恵を出していただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、続いて、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がありまして、資料1がA3横1枚の「第1回都立図書館協議会における各委員からの質問・意見等」、資料2が「第21期都立図書館協議会提言以降の取組と課題」、資料3が「第二次東京都子供読書活動推進計画について」、資料4が「各学校における公立図書館・都立図書館からの支援の活用状況について」、資料5が「平成24年度都立図書館自己評価の概要」、その後、参考資料が3つございます。

参考資料1として「都立図書館・都内公立図書館等との関連イメージ図」というカラーのものがありまして、その後、参考資料2としまして、「都立図書館・都内公立図書館と学校との関連イメージ図」、そして、参考資料3として、「平成24年度都立図書館自己評価」と書いてある冊子になっているものを別冊でお配りさせていただいております。

それから、前回、第1回目の協議会でお配りした資料3に一部修正がございましたので、今回、差し替え版をお配りさせていただいております。

これについて、具体的に変わったところをご説明します。資料3-2となっているところの一番最後、4番目の表として、「区市町村立図書館職員等への研修等」という、区市町村の図書館に対する研修の実績を一覧として追加で入れております。それ以外に何か所か誤植がありましたので、修正をさせていただいております。

その他の配付物といたしましては、協議会の委員の名簿と幹部職員等の名簿、座席表、「言語能力向上推進事業における取組」というパンフレットをお配りしております。

それから、このピンクのファイルに、前回まで12番まで資料がございましたが、「読書状況調査の集計結果」を、13番目の資料として追加しております。

以上、お配りした資料についてでございますが、よろしいでしょうか。

なお、資料につきましては、先日郵送で各委員の皆様にお送りさせていただいておりますが、一部修正がありましたので、本日お配りしている資料をご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。

当協議会におきましては、会議は原則公開となっております。会議の内容は、委員のお名前をおつけしまして議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開をいたしております。なお、本日、傍聴者はございませんでした。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日の会議の次第につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、第2回目の定例会の流れ、本日の議事についてご説明いたします。

まず最初に、議事の1で、前回の定例会で各委員からいただきましたご質問・意見等につきまして、事務局で整理したものをご確認いただきたいと思います。

議事の2番目で、議事1の中でご指摘のありました第21期協議会の提言、これは今から10年前に同じようなテーマで議論いたしました、「子どもの読書活動推進をはかるために都立図書館は何をすべきか」ということですが、これについての提言の概要と、それに基づくその後の都立図書館の取り組み、そして、その後、なお課題となっていることについてご説明をしたいと思います。

続きまして、議題の3としまして、読書活動の推進に関する東京都教育委員会の取り組みを2例ご紹介させていただく予定でございます。

1つ目が、教育庁地域教育支援部から「第二次子供読書活動推進計画について」、もう1つが教育庁指導部から「言語能力向上推進事業について」、それぞれご説明いただく予定でございます。

休憩を挟みまして、議事の4番目としまして、学校現場での読書活動の具体的な取り組みや図書館とのかかわりについて幾つか事例をご紹介させていただきます。ここでご紹介させていただきますのは、この協議会に3名の校長先生が入っていただいておりますが、そ

それぞれの学校の取り組み状況についてご紹介いたします。

最後に、議事の5番目、これは協議会のテーマとは直接関係ございませんが、平成24年度の都立図書館自己評価についてご報告させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。

ざっと本日の次第は以上のような流れで進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。ご質問等はよろしいですか。

それでは、早速、議事の1に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料の1をごらんください。

前回、第1回目の協議会で委員の皆様からいただいた質問・意見等、それに対する回答をもう一度整理いたしました。左側がいただいた質問・意見になっておりまして、右側はそれに対する回答になっております。

まず、1番でございますが、お配りした資料の中にありました「子どもの読書離れが課題となっている」という記載につきまして、今では学校などの読書活動により、本を読んでいる子はかなりふえているのではないかと。子どもの読書離れということではなく、高校生、青少年の読書離れが問題なのではないかというご指摘がございました。これは、前回の協議会でもお答えはいたしておりますが、この協議会では0歳から18歳までの子どもを対象として想定しておりますが、中学、高校と学年が進むにつれて未読率が上昇するという傾向を「読書離れ」と捉えまして、教育テーマを設定、提案いたしましたところでございます。

なお、「子どもの読書活動の推進に関する法律」によりますと、「子ども」の定義は「おおむね18歳以下の者」としており、「第二次東京都子供読書活動推進計画」では、「この計画における『子供』は0歳から18歳までの子供」と定義をしております。

次に、2番目でございます。資料に出てくる「本を読む、読まない」という表現について、この「本」というのは何を指しているのかというご質問がございました。これも前回お答えしておりますが、前掲の「児童・生徒の読書に関する事業調査」の中では、「本」の定義として、「単行本、文庫本、新書などを指し、教科書、学習参考書、授業中に読んだもの、マンガ、雑誌、図鑑、(写真だけの)写真集、(絵だけの)絵本、画集等は含まない。電子書籍は含む」とご回答しておりますが、この協議会においては、読書活

動の対象を厳密に規定するという点ではございませんけれども、基本的には上記の考え方に準ずるものとしたと考えております。

それから、3点目でございます。「本を読まなくなっているという実態について幾つか調査があると思うが、それらが一様に同じ結果になっているのか」ということで、これは「児童・生徒の読書に関する状況調査」という、今回、参考資料13で、追加資料でお配りしているものとほぼ同じ結果になっております。お配りしたファイルに13番の調査の結果をつけているかと思いますが、ごらんのように、1ページの下帯グラフを見ていただくとおわかりかと思いますが、やはり高校1年から3年まで、この辺の未読率がかなり上がっておりまして、約半数ぐらい——前回の資料では約半数ぐらいが未読者の割合ということだったわけですが、これで言いますと、平均して47.4%ということですので、ほぼ同様の結果になっております。

それから、4番目のレファレンスでございます。平成24年度の学校レファレンス支援サービスの実績が35件しかないということで、180万冊もの大事な資料を抱えていながら、何か課題があるのかということで、このレファレンスサービスについての広報がきちとなされているのかどうかというご質問がございました。協議会の中で、「学校司書はある程度知っているということなので、そこに向けたアプローチをかけて、あとは各学校でその必要度に応じて先生方に知らせていただくのが一番確かかと思う」という回答をしておりますが、都立図書館で実施している学校支援サービスが学校側にどの程度周知されているのか、また、周知されていないとすれば、どのようにしていけばよいのかが今後協議会をしていく上での課題というふうにも考えております。

それから、ご意見としてその後の4点ほどございました。高校における読書の取り組みと都立図書館の役割がどのようにつながるのかがよくわからないというご意見、それから、学校の司書や図書館スタッフの研修の場がないことについてご意見がございました。これについては、いずれも都立図書館と学校の役割の関係ということで、この後、その関係を整理した資料で少しご説明したいと思います。

これについての回答ですが、まず、1については、児童・生徒に対する読書の推進については、基本的には学校現場では読書活動を担当する教職員が中心になって行うべきと考えておりまして、家庭においては保護者が責任を持って行うべきと考えております。一方で都立図書館の役割としては、従来から学校図書館のレファレンスサービスなど学校教育活動の支援を行っておりまして、学校における読書活動を推進していくために、学校を側

面から支援しているということでございます。学校現場におけるニーズを的確に把握して、都立図書館の専門職としての立場から、これまで以上に効果的な支援ができるのではないかと考えております。

2につきましては、都立図書館は、学校職員の人材育成に直接的には関与していないということですが、学校レファレンス支援サービス等を通じて、読書活動や学校図書館活動等について教職員等の相談に応じているということです。そうした機会を通じて、学校職員のスキルアップや能力向上に役立てていきたいと考えております。

それでは、参考資料の1番と2番、都立図書館と学校との関係を整理した資料をご覧くださいと思います。

まず、参考資料1のほうは東京都と区市町村の相関関係をイメージしたものでございまして、左側の「東京都」の下の囲みが東京都を表していきまして、右が「区市町村」ということになっております。都立図書館は、この東京都教育委員会の読書活動推進計画を受けて、また、この下にあります都立図書館協議会の提言を受けて読書活動の推進に取り組んでいるということでございます。

都立図書館は直接学校に対する支援事業も行っているわけですが、ご覧のように、学校や学校図書館はそれぞれ区市町村の中に入っておりまして、基本的には各区市町村の図書館が学校に対して読書活動の支援を行うという位置づけになっております。各区市町村の図書館は、それぞれの地区の教育委員会の計画のもとで、文字通り中心館が中心となって取り組んでいるということでございます。この絵で見ますと、都立図書館は都内の公立図書館全体の中心館のように見えますけれども、実際には自治体が異なりますので、区市町村の各図書館への指揮命令権は特にないということでございます。ですので、区市町村の図書館との協力・連携を図って読書の推進を図っていくということになります。

さらに、参考資料2のほうはやや複雑になりますが、小・中学校、高校別、それから、国私立高校別にさらに分類しまして、それぞれの学校への支援の流れをお示したものでございます。こちらも現状をイメージしたものですので、必ずしも現実と完全に一致しない部分もございます。

まず、小・中学校が右上のピンクで囲んだところですが、この区市町村立の小・中学校は全部で約2,000校近く、国私立の小・中学校が250校以上ございます。それぞれの地区の教育委員会での計画、指導のもとで読書活動に取り組み、国私立の学校は行政計画を参考にしつつ、それぞれの学校独自の計画を立てて読書活動に取り組んでいる

ということでございます。

図書館によるこれらの学校への支援についてですが、都立図書館は2館しかありませんので、子どもの読書活動推進資料、これも前回ご説明した、例えば「読み聞かせABC」とか、「アイデアカード」とか、そういった推進資料を配布して読書の推進を図るという形、一番上の点線での矢印ですが、そういった形での支援事業を行っているというご説明をいたしました。

それから、都立の中・高校、特別支援、これは右下のほうにオレンジ色の囲みでお示しております。これは学校支援事業の実績はございますが、やはり都立の中・高校と特別支援学校を合わせて250校という数がございますので、直接事業ということだと、都立2館ではやはり限界があるということでございます。また、ほぼ同数の国私立の高校等がございます、都立図書館からの支援はさらに弱くなっているということになっております。これらに対して、区市町村立図書館は黄色い四角に入っていますが、384館ありまして、直接的な読書の推進を図る。例えば図書の団体貸し出しですとか、レファレンスですとか、学校訪問による読み聞かせ等の直接事業は、やはりこの区市町村立図書館がメインで行っているという状況でございます。

こういう状況ですので、今後の課題といたしましては、小・中学校の支援の部分を効果的に進めていく、そういうことも課題としてありますけれども、やはりこの384館の区市町村立図書館をいかに有効に、また、バックアップをして学校支援を行っていくかということが非常に大きな課題ではないかと考えております。これは今の都立図書館の役割、位置づけをイメージしたものですけれども、今後議論していく上での参考にさせていただきたいと思います。必ずしもこのイメージ図に縛られることはありませんけれども、こういう中で我々のなすべきことを模索していく必要があるというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたが、資料1に戻っていただいて、3番目のところをご覧ください。第21期都立図書館協議会で、「子どもの読書活動の推進をはかるために都立図書館は何をすべきか」というテーマが選ばれておりました。「このテーマで効果が上がるような施策や取り組みをしていく中で、さらに充実していくもの、もう少し違った視点からの取り組みも必要ではないか」というご意見がございました。これについては次の議題2で詳しくご説明をしたいと思います。

それから、4番目の、「このテーマで議論をしていく上で、区市町村ごとの読書活動の充実度がわかる資料や都内の高校でどのような取り組みがこれまでなされてきたかわかる資

料があると、議論する際に有益ではないかと思う」というご意見がございました。この区市町村の取り組み状況については、本日、参考資料13としてお配りをいたしております。

「区市町村子供の読書活動推進主管課（図書館等）の状況調査」、また、都内の高校における取り組み状況については、「学校における読書活動等に関する取組状況調査結果」ということで資料を配付させていただいております。これについては、この後、議題3で触れさせていただく予定になっております。

また、学校の取り組みについては、議事4において3つの学校の取り組み状況についてそれぞれご紹介させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま前回委員の皆様から出されたご質問とご意見等についてのご回答があったわけですが、これにつきまして皆様方からご質問等ございますでしょうか。

【梨屋委員】 前回、読書離れという言葉について、年々子どもが読まなくなっているというような言い方をされていたと思うんですが、今回、この回答ですと、年々じゃなくて、「中学、高校と学年が進むにつれて未読率が上昇する傾向」と、ちょっと内容が変わっているんじゃないかと。前は中央図書館のほうに高校生がだんだん来なくなりましたと前の館長さんはおっしゃっていたと思うんですけれども、前回の回答と少し違う回答の印象を私は受けました。ただ、前回の認識は、私は現状の認識はできていないのではないかと、思って発言したので、このように変化したのは私としてはとても納得できています。

それから、「子ども」について、子どもの定義のわからない人が委員になっているのかと思われては困るので、一言議事録に残るように言っておきたいと思うんですけれども、この「子ども」という言い方にこだわったのは、子どもの読書推進活動で一番盛んなのが絵本の読み聞かせなんですね。でも、中学生、高校生、高学年からの読書離れで何が問題かという、みずから読むことができていないということです。読み聞かされるのをただ聞いているのと、みずから読む活動というのは別のものだと思っています。そのために、重点的な読書活動の推進が必要なのは高学年から中学、高校、みずから読む活動が問題だと思っているので、青少年の読書についてもっとクローズアップしてほしいなと思ったために、わざわざ「子ども」ということについて質問しました。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

この件につきまして、事務局のほうからはなにかございますか。

【企画経営課長】 おっしゃるとおりです。高校生から特に劇的に未読者率が悪くなっているといえますか、多くなっているということですが、中学ぐらいからその辺の兆候が現れております。やはり小学校高学年ぐらいからだんだん読書離れが進んでいるということを改善していくことをテーマにしたいということで、前回と同じ趣旨でもう一度ご説明したということです。

【近藤議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、次へ進みたいと思います。

それでは、続いて、議事の2番目に入りますが、「第21期都立図書館協議会提言以降の取組と課題」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料2をごらんください。

先ほど資料1で第21期の都立図書館協議会の協議テーマが今回のものとほぼ同内容で、これを参考にしてさらに充実をすべきであるということ、また、少し異なる視点からの取り組みが必要ではないかというご指摘がございました。

第21期というのはちょうど10年前の協議会、平成15年に提言を受けているものがございます。今回とほぼ同じ協議テーマということですので、提言の概要、この10年の取り組み状況、そしてまた、どういったところに積み残しがあり、あるいは改善の余地があるのかというようなところをもう一度整理しておきたいと思っております。

資料2の左側が提言の概要となっております。第21期の都立図書館協議会では、今期の協議テーマとほぼ同様の「子どもの読書活動推進をはかるために都立図書館は何をすべきか」ということについて提言を受けました。提言では、都立図書館が子どもの読書環境を整備するために実践すべき活動として、以下のことが盛り込まれておりました。

以下、大きく3つございまして、1つ目が「子どもの読書活動の拠点としての役割」ということで、都内の読書活動の実態調査や実践事例の収集、情報提供、発信等を通じて図書館活動の実践を支えるということ。児童青少年用の読書資料を幅広く収集し、利用者に提供するだけでなく、区市町村立図書館、学校図書館の資料選択の参考となるような展示を行うこと。それから、情報活用講座の実施及びノウハウの提供や、新しいサービスの企画と実験的試行を行う。こういった役割が挙げられておりました。

それから、2番目としまして、「都内図書館の振興と援助」ということで、読書活動推進に関係する区市町村立図書館の職員に対する研修事業の実施や、実施の際に調整仲介機能を充実させること、また、企画立案の際にコーディネーター役を果たすこと、それから、

読書活動を推進させるイベント活動や情報提供活動の実施による広報啓発事業の拡充といったことが提言として盛り込まれておりました。

また、3番目としまして、「学校・学校図書館への支援」ということで、都立図書館は、学校・学校図書館に対し、研修活動の支援、学校からの求めに応じて行う個別相談などの直接的支援を行う。また、研修情報の提供、読書活動推進に関する事例についての情報提供など、区市町村図書館との連携・協力を通じて、学校・学校図書館への支援を行う。こういったことを提言として受けておりました。

右側に、この都立図書館の提言の概要に関連する部分での取組という形で整理しております。

まず、1の「子どもの読書活動の拠点としての役割」というところでは、東京都の公立図書館児童サービス担当者会や同青少年サービス担当者会における読書活動の実践事例の収集、それらの情報共有や、読書活動の実践事例について、ホームページ等を活用した情報発信を行っております。また、この読書活動の実態調査の部分については、教育庁の地域教育支援部のほうで実施いたしております。

次に、児童青少年や保護者、教職員が適切な資料を利用できるよう、幅広い資料収集の実施、他の公立図書館や学校図書館の蔵書構築の参考となるよう、青少年資料コーナーを設置するなどの取り組みを行いました。また、「東京未来塾」の図書館活動講座や「次世代リーダー育成道場」の事前研修など、東京都教育委員会の教育活動との連携事業を実施しております。

さらに、これまでの実践をまとめた冊子「特別支援学校での読みきかせ」を公立図書館で初めての試みとして作成をいたしております。ただ、これについては、情報活用講座等の読書活動推進のためのノウハウの提供という部分で、学校や都内の公立図書館への提供がまだ十分ではなかったのではないかと考えております。

次に、2番目の「都内図書館の振興と援助」という部分では、区市町村立図書館の職員等に対する児童図書館専門研修の実施をしております。また、児童図書館員養成講座、児童・青少年サービス分科会への講師派遣等を行ってきました。この部分については、参加が困難な遠隔地の図書館職員へのフォローですとか、都内公立図書館への支援ということでまだ行き届いていない部分があるのではないかとということで、その辺が課題の1つと考えております。

それから、東京都子供読書フォーラムや読書活動推進のためのイベントの開催、子供読

書活動を推進するさまざまな資料の作成、配布といった取り組みを行ってまいりました。

最後の3番目のところでは、「学校・学校図書館への支援」ということで、学校等の求めに応じ、講師派遣や学校レファレンス支援サービスの実施、学校図書館の選書支援、読み聞かせ、出張おはなし会などを実施しております。この部分の課題について、都立図書館による学校・学校図書館への直接的な支援は現状では一部となっていること、また、都立図書館で実施する学校支援事業のノウハウを都内公立図書館の事業として広げることにより、一層の読書活動の推進を図るべきといった課題が残されております。

以上から、課題として考えられることを右下のところにまとめております。都立図書館が読書活動を全都的に推進する広域図書館としての役割を果たしていくための課題として、1つ目に、都内公立図書館の職員に対する研修等の支援の強化をしていくべきということ。2つ目に、都立図書館が担うべき学校・学校図書館への効果的な支援を行うべきということ。3つ目として、区市町村立図書館を通じての学校・学校図書館支援の充実を図るということ。以上がこれまでの取り組みの中での課題と考えております。

説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

第21期以降の取り組みと課題につきまして説明がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

それでは、私のほうから1つ。2番目の「これまでの取組」のところで、課題が3つ括弧で入っていますけれども、この課題と3番目の「課題」とは何か整合性があるわけですか。

【企画経営課長】 2の「これまでの取組」の中から出てきた課題を整理して3に持っていったわけですが、この「これまでの取組」の1の(3)のところで出てきた「情報活用講座等の読書活動推進のためのノウハウ」というところは、下の課題で言えば1のところに含まれてきます。それから、2の(1)で出された課題、これもやはり公立図書館への支援ということで、研修等の支援強化ということで1のところに入ってきます。3番目の課題として挙がってきている「学校・学校図書館への支援」、これは直接的な支援としてもっと効果的な支援を行うべきというのが課題の2のところに入っていて、後段の「学校支援事業のノウハウを都内公立図書館の事業として広げることにより」というところが「区市町村立図書館を通しての学校・学校図書館支援の充実」と整理をしているということでございます。

【近藤議長】 わかりました。この3番目の「課題」というのは、上のものをまとめたものと考えていいんですね。

【企画経営課長】 そうですね。はい。

【近藤議長】 上の課題が1、2、3ということではないということですね。

【企画経営課長】 はい。

【近藤議長】 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

【齊藤委員】 研修の取り組みが報告されていますけれども、この研修の継続性と頻度というのはどういう状況になっていますでしょうか。

【企画経営課長】 読書に関連する研修ということだと非常に少ないんですが、差し替えでお配りした資料の一番最後のページの3-2のところをご覧ください。右下の4番として、「区市町村立図書館職員等への研修等」のリストがございます。

年間で大体25回ぐらいやっておりますが、読書に関連するスキルアップ研修はそれほど多くないということですね。そういうところも今後強化していく必要があるところなのかなと考えています。

【近藤議長】 ほかにいかがでしょうか。

【梨屋委員】 「これまでの取組」のところの1番の(1)のところ、ホームページなどを活用した情報発信と書いてありますが、私も以前、都立図書館さんと日本YA作家クラブとして中高生のための読書会を開催させていただいたことがあります。そのときの様子がホームページに載っているはずなんですが、なかなかそのページが見つからないというか、そこに行き着きにくいんですね。「子ども」とか「青少年」とトップページにはあるんですけども、そこが本当にわかりにくくて、実際、子どもの読書活動を本当に探している人じゃないと絶対にたどり着かない感じがするんですよ。ホームページの制作しているところの問題かもしれないんですけども、ちょっとそこが、せっかく作ってあってもたどり着けない、アクセスできないというのはとてももったいないことだなと思っています。

【企画経営課長】 トップページから「子どもページ」にすぐ入れるようになっていたと思うんですが。

【多摩図書館長】 あるんですけども、確かに入りづらいというのがありますので、それを今検討していきまして、修正をかけようと考えております。

【梨屋委員】 あと、中学生、高校生は、「子ども」というより「ヤングアダルト」という枠組みで今学校図書館は扱っていることが多くて、「子ども」と書いてあったら、中学生、高校生向けの人は見ない可能性がありますね。小さい子の、しかもイラストがとてもかわいらしい絵本の子ども、あれはあれでとてもいいと思います。子どもの資料を探している人にはとてもいいと思うんですけども、中高生に向けての資料はどこにあるのかというのがとてもわかりにくいなと思います。

【児童青少年資料係長】 児童や学校に関しては4つページがございまして、子どもページと青少年のページと学校支援のページと子どもの読書にかかわる方のページということで、それぞれ対象別に4つになっております。今、「子どもページ」が一番見やすく、目立つところになっていますが、そこから入って、あけますと下に3つ選ぶこともできますが、あと、上のほうに「児童青少年」というところがありますので、そこから入ることもできます。確におっしゃるとおり、わかりづらいとは思いますが、検討の可能性はあると思っています。一応4つありますので。

【梨屋委員】 「青少年」というのは青少年に対しての語りかけで、今の中高生が「青少年」と呼びかけられたときに、自分のことだと感じるかどうかはとても疑問はありますけれども。

【近藤議長】 「その青少年」と言われたら、中学生は反応するのですかね。そもそも「青少年」というのは、範囲はどこからどこまでなのですかね。

【梨屋委員】 図書館関係の本を読むと、「ヤングアダルトサービス」という言い方をしているのが今半分ぐらいありますね。あとは「ヤングコーナー」とか、「ティーンズコーナー」とか、それぞれ地域によって言葉は違ってきますけれども、「青少年」は今は少な目になっていると思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。では、この件は受けとめていただいて、今後の改善へということで進めていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、既に時間が押しておりますので、次へ進めさせていただきます。

それでは、続いて、議事の3番目に行きますが、「東京都教育委員会の取組について」、これは2件ございますが、最初に「第二次子供読書活動推進計画について」、地域教育支援部の鈴木管理課長からお願いいたします。

【地域教育支援部管理課長】 それでは「第二次東京都子供読書活動推進計画」につき

ましてご説明をさせていただきます。

私は、教育庁地域教育支援部の管理課長をしています鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、この「概要」でございますが、「計画の根拠及び性格」というところで、「国の動向」、「都の動向」と書いてございますが、もともとは子どもの読書離れというところから、やはり子どもにとって読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を見つけさせていく上で欠くことのできないものということで、簡単に言えば、これから生きていく中でみずからの課題を解決、自分で考えて判断してやっていくためには必要だろうということが根本になってございます。そういうところで、平成13年に「子供読書活動の推進に関する法律」が国で定められたという形になっております。また、都道府県において子ども読書活動推進に関する計画については努力義務として、この法律の第9条第1項によって定められてございます。

国の動向としましては、平成10年8月に基本的な計画が出されて、20年3月に第二次基本計画及び平成25年5月に第三次基本計画として改定が行われてございます。平成25年、ことしの5月に改定されました第三次基本計画においては、新たな目標として、都では未読率と言っていますけれども、「不読率を10年間で半減させる」ことを明記してございます。

一方、東京都のほうでございますが、平成15年3月に子ども読書活動推進計画、平成21年3月に第二次東京都子供読書活動推進計画を策定し、東京都における子供の読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示してございます。その資料につきましては、この資料集の中に第二次読書推進計画が入っていますので、ごらんいただきたいと思います。

この第二次東京都子供読書活動推進計画では、基本方針として大きく2つを掲げてございます。

1つは、各学校を対象とした方針、それから、乳幼児のいる家庭を対象とした方針ということになります。各学校に対する方針では、各学校における組織的な取り組みの徹底、未読者を中心とした一人一人の取り組みを行うことということで、それぞれ計画を掲げてございます。また、乳幼児のいる家庭に対しては、絵本の読み聞かせに関する情報を提供するなどの啓発・支援を行うということで、図書館ともあわせて一生懸命やっているところ

ろでございます。具体的な取り組みにつきましては、2ページ以降という形になります。

それから、第二次の計画と言いましたけれども、この計画は平成21年度から平成25年度、今年度末、5年間という計画で進めておまして、この終了後は、取り組みの状況、子どもの読書をめぐる状況を踏まえて、必要に応じて見直し等をする事になってございます。先ほども申し上げたように、子ども一人一人への働きかけ、読書のきっかけの提供、読書活動環境の整備ということでやっていますけれども、この最終年度に当たる今年度は、各年代の未読者率の半減を目指すことを掲げて5年間やってきたということでございます。

5年間やってきまして、現状はどうかということで、右のほうのページをごらんください。

計画4年目の終了時の目標は資料の右に掲げているとおりでございます。簡単に言いますと、平成19年の未読者率は、小学校2年生が5.8%と書いてあります。その数字の半減、平成25年度に半減にしようということで、平成25年度目標のところそれぞれ小・中・高別に半減した数を掲げて、未読者率を達成しようということでやってございます。平成24年度は単独で高校2年生についてはやってみたんですけども、残念ながらなかなか芳しくない状況でございます。先ほどから出ていましたけれども、小学校の低学年については未読者率は少ないんですが、中学校、高校になるに従ってふえているということでございます。

第二次読書活動推進計画の中にも出ているんですけども、小学校2年生ぐらいといいますか、入る前とかいうのは、どのような絵本等を読めばいいかわからないとか、どういうふうに読み聞かせをすればいいかわからないという課題がありました。また、絵本から文字中心の本にステップアップしていく上で、ちょっとつまずきみたいなものがあるんじゃないかということ。それから、中学生等になりますと、部活動とか学習で忙しいということ。それから、高校生になってきますと、通学、受験で多忙というところで、本を読まないということが出てくるんじゃないかと言われていまして、それを半減するというところで今頑張っているところでございます。

各区市町村によって読書計画をつくるようにということなんですけれども、今現在、計画策定は79.0%ということで、62区市町村中、策定している区市町村は49あるということでございます。

次に、アンケートからの課題なんですけれども、「学校が公立図書館に望んでいる施策」、「区市町村立図書館が都立図書館に望んでいる施策」ということで分けてみました。これ

もアンケートの中から出てきたものでございます。

「公立学校が図書館に望んでいる施策」につきましては、選書、図書整理のノウハウ、読み聞かせ、ブックトーク——グループごとの話し合いのノウハウ、公立図書館の活用が望んでいる施策ということで要望があります。

それから、「区市町村立図書館が都立図書館に望んでいる施策」は、職員に対する研修、読書活動の広報・啓発事業を望んでいるということ。それから、各自治体それぞれの取り組み状況、いいところを集約して情報提供してもらいたい。その他、財政支援、ボランティアリーダーの育成・研修、ホームページを活用した情報発信、講師の派遣等、離島対策も含めていろいろと出てございます。

2枚目のほうに行きまして、「第二次東京都子供読書活動推進計画の取組体系」というところで、それぞれ「重点的取組」と3ページの「更なる読書習慣の育成のために」ということで、都立学校に対する施策、小・中学校への支援、乳幼児のいる家庭への支援、公立図書館の充実、学校の読書活動を支える人材育成、啓発・広報、それぞれの取り組みを記載してございます。ごらんとおり、子どもたちに読書をさせるために、図書館、学校とも協力して、さまざまなことをやっております。先ほど言いましたように、都立、特別支援学校については、都立図書館の司書が行って読み聞かせをやるとか、やっております。

それから、読書フォーラムとって、各図書館が中心になって、今までいろんなテーマを設けて、年に1回フォーラムをしています。例えば宇宙のこととか、パンダのこととか、南極発見とか、こういうようなことをやっています。今年度につきましては、プロの声優を呼んで読み聞かせのノウハウみたいなものをやろうと思っていますし、各地域でボランティアでやっている読み聞かせの団体の発表もしてもらおうかなと思っています。

学校教育といいますか、私どもの部分については、いわゆる社会教育の場面から子どもの読書を推進するための施策をやっているという形になります。

その他、都立図書館、先ほど吉井課長からもいろいろなサービスがありましたけれども、この中に落としてございますので、それはごらんいただければと思います。

以上、簡単ではございますが、第二次東京都子供読書活動推進計画の説明を終わらせていただきます。

【近藤議長】 ありがとうございました。

この件につきまして、皆さんからご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【岩崎委員】 読書活動の推進を考える点で、参考資料2「都立図書館・都内公立図書

館と学校との相関イメージ図」は、都立図書館、都内公立図書館、学校の関係と課題が整理されているわかりやすい図だと思います。この図のご説明時に、今後、都立図書館と区市町村立図書館（384館）の連携・協力について、一層検討していくことが必要とのことでした。その場合、資料3の「区市町村図書館が都立図書館に望んでいる施策」に関するアンケート結果は、区市町村図書館が都立図書館に何を望んでいるかを知る上で、非常に参考になるものです。アンケートの上位項目には、「職員の研修」「広報・啓発事業の充実」「各自治体の取組状況の集約、情報提供」が挙がっておりますが、このような区市町村立図書館からのニーズに対し、都立図書館がどのようにお応えになっているか、現状についてお教えいただければと思います。

加えて、資料2「第21期都立図書館協議会提言以降の取組と課題」のご説明でも、「1. 都内公立図書館の職員に対する研修等の支援強化、2. 都立図書館が担うべき学校・学校図書館への効果的支援、3. 区市町村立図書館を通しての学校・学区図書館支援の充実」が課題として挙がっております。これらの課題への対応状況についても、併せてお教えいただければありがたく存じます。

【企画経営課長】 研修に関しては、先ほどの差し替え版の最後の追加のところでご説明したように、実際、区市町村の図書館向けの研修をやっておりますけれども、やはり実施回数も少ないし、規模もそれほど多くないということもありますし、また、遠隔地の方が、年に1回仮に開催したとしても、そこで都合が合わなければ出席できなくて終わってしまうということもあって、その辺のフォローも十分ではないのではないかと考えております。7.4. 2%の区市町村の方が研修に非常に期待しているというところですので、この辺は今の状況だけでは不十分なのかなと考えております。

また、ほかにも幾つか出ておりますけれども、例えば各自治体の取組み状況の集約とか、この辺もやるとすれば都立しかないのかなと思っておりますし、その辺の情報提供とかも、なかなか読書活動をテーマに区市町村と協議をしたり、集まって何かを議論することがほとんどないものですから、そういったものを今後何らかの形でやっていく必要があるのではないかなと考えています。

この連携・協力ということで、例えばいろいろ担当者会レベルの集まりはあるんですけども、公立図書館の館長連絡会というのがありまして、区市町村の中心館と都立が集まって、いろいろ課題を議論したり、協議したりする機会が年に何回かあります。そういうのを1つのきっかけとして、テーマ、課題を共有して、そういう読書活動を推進していく

という1つの課題で、公立図書館のバックアップをしていけばいいのかなということは今考えているところではあります。具体的な構想はまだないんですけども。

【岩崎委員】 両者の連携を考える上で、資料3のデータは、ニーズを聴取した良いデータだと思います。望んでいる施策として挙がっているものを検討し、可能なものは、そのニーズに応じて差上げると良いと思います。

【企画経営課長】 はい。今後、これは参考にしていきたいと思います。

【近藤議長】 ほかにいかがでしょうか。

【梨屋委員】 不読者を減らすという目標がありますけれども、こちらの参考資料の中で、13の15ページ目なんですけれども、読まない理由で一番多いのが「本を読む時間がなかったから」で、2番目が「読みたい本がなかったから」なんです。中学生、どれも2番目は「読みたい本がなかったから」と。

この概要の「計画の目指すもの」のところに、「子供一人一人への働きかけを中心に、多種多様な読書へのきっかけを提供」と書いてあるんですけども、読みたい本がないということに対して、図書館は選書などを行っているわけですけども、こんなのが読みたいという子どもからの声を聞くようなちょっとしたアンテナでも——子どもの意見のすべてを聞き入れる必要はないとは思いますが、でも、そういう声を聞く場とか、子どもが自分から主体となって参加できる場をつくっていくとか、そういうものがこれから入っていったら、より子どもたち自身が読書について自分のこととして考えていけるのではないかと私は感じているので、この不読者、未読者を減らすという目標と資料の提供というところがうまくかみ合っているのかちょっと私は疑問に感じています。

【地域教育支援部管理課長】 図書館のほうも高校生向きの「羅針盤」といって、こういう本を読むといいですよと、司書からパンフレットなりを小中学生にも配っています。先生がおっしゃったように、子どもたちのほうからの意見だけでは多分とっていないんですよね。そういうことなので、それは参考にさせていただきます。

【梨屋委員】 かなりギャップがあるということですね。

【地域教育支援部管理課長】 そうですね。

【梨屋委員】 しかも、教育としての読書しか扱っていないじゃないですか。学校が選書するための本の設定が中心であって、図書館のサービスとして子どもの読書を考えるようにはちょっと感じられない。子どもへの奉仕という感覚が足りないのではないかなと感じます。

【近藤議長】 今お答えになったのは、いわゆる都立学校の生徒に対してのお答えですか。

【地域教育支援部管理課長】 いわゆる「羅針盤」とか、そうですね。

【近藤議長】 いわゆる小・中学校……。

【地域教育支援部管理課長】 小・中学校もつくっているんです。

【近藤議長】 やっているわけですね。

【地域教育支援部管理課長】 はい、やっています。

【企画経営課長】 都立、公私関係なく、都内の学校に対して配布していると思います。

【梨屋委員】 配布されているというのは資料の中にも書かれていて、たくさん配っていただいているのはいいと思うんですが、やはり若い人は流行にとっても敏感であって、本もすごい勢いで変わっていくんですね。それがつくられた年がすごく昔の話で、2年前にテレビに出ていた人を今の中高生がどれだけ今のこととして感じて話題にしているかという、全然そういうものではなくて、やはり情報の更新はとても大事なものだと思いますので、つくったからというのではちょっと、もっとどんどん新しい情報を発信してほしいなと思っています。

【企画経営課長】 おっしゃるように、基本的には読むべき本、その年代でふさわしい選書をこちら側でしている部分は非常に強いと思いますので、そういう児童・青少年の側からの要望というのも、どういう形でくみ上げればいいのかという課題はあります。そういう視点は大事ななと思います。

【近藤議長】 そうしますと、これは第三次計画に向けて参考にするというふうを受けとめてよろしいわけですね。

【地域教育支援部管理課長】 第三次計画を今ちょうど調査しているところなので、この数字がかなり今まで未読率を減らすために、要するに未読者率の高い学校の先生を呼んで、こういうことができますよ、こういうことがありますよと研修会等も開いているいろいろと、ただ子どもに本を読めと言ったってなかなか読みませんので、やはりいろんな工夫が必要ですよと言いながら研修を行っているところなんですけれどもね。この結果によっては、このまま継続しなくてはいけないのか、それともまた新たな視点で何か取り組まなくてはいけないのかというのは考えていこうかなと思っています。

【近藤議長】 この推進計画というのは、都でも区市町村でもつくっているわけですか。

【地域教育支援部管理課長】 ええ。努力義務なんですけれども、都はつくっています

し、区市町村も全部じゃないんですけども、多くはつくっていただいているということです。

【近藤議長】 この東京都でつくった推進計画と区市町村との推進計画の関係はどういうふうになっているんですか。

【地域教育支援部管理課長】 東京都の関係といっても、基本的には都立の推進計画なら普通は都立というふうになるんですけども、一応区市町村も念頭に入れてやっています。それはある面で広域的というところをつくっていて、各市町村は多分実情に合わせた読書計画という形になるのだと思うんですね。

【近藤議長】 つまり、東京都の推進計画を参考にしながら区市町村の推進計画をつくるということによろしいわけですか。

【地域教育支援部管理課長】 そうですね。はい。それは、必ずそれをまねしなくちゃいけないということではありません。

【近藤議長】 そうしますと、例えば都は、未読率が半減するという数値を掲げているわけですね。こうしたものが区市町村の推進計画でも掲げられているということですか。

【地域教育支援部管理課長】 それは、未読率ということで各区市町村が掲げているかどうかは確認はしていませんが、東京都ではこうやるよという話は区市町村ではお話をさせていただいております。

【近藤議長】 この第二次の計画を立てるときに半減するという、ある意味ではかなり思い切った数値だと思うんですけども、これは何か根拠があったわけですか。

【地域教育支援部管理課長】 根拠ということは……。

【近藤議長】 そもそも半減するという具体的な計画があってこの数値が出てきたのだらうと思うんですけども、結果として半減どころか、ほとんど到達できない状況になっているわけですが、この計画の立て方そのものが何か課題があったのかと考えざるを得ないんですね。そこのあたりを今度、第三次計画を立てるに当たっては考慮していただきたいという感覚は持っております。

ほかにいかがでしょうか。

今日は校長先生が3人来ておりますけれども、高校2年生でもって23.9%にしようという目標が5年前に立てられているわけですけども、こうしたことについての感想等が何かございましたらお聞かせいただきたいと思いますと思いますが。

【武山委員】 この未読率の調査の対象ですけども、「※」が書いてあるのは、「平成

24年度については、「高等学校1年生及び2年生のみ調査」、これは都立高校を調査したということですか。

【地域教育支援部管理課長】　　そうです。

【武山委員】　　これは全校というわけではないんですか。全校？

【地域教育支援部管理課長】　　全校です。計画では、隔年で調査するといっても、ちょっと前の年が悪かったものですから、都立だけ——本当は25年にやるよとは言っていたんですけども、ちょっと悪かったものから、24年度にも調査しようということで急遽やりました。

【武山委員】　　全校調査するんだったらあれですけども、調査の仕方によっては数値は変わる可能性はあるわけですよ。

【地域教育支援部管理課長】　　調査の仕方というのは……。

【武山委員】　　抽出調査をするとかいうことであれば、また数値も変わるかもしれない可能性はありますよね。

【地域教育支援部管理課長】　　若干は変わるかもしれません。

【地域教育支援部管理課社会教育施設係長】　　この調査に関してなんですけれども、高2に関しては全員調査です。都立の高校の高2の生徒全員に対して調査をしています。先生方にアンケート用紙を配っていただいて、それに何冊ぐらい読みましたとか、いろんな設問が書いてあるわけなんですけれども、回答をいただいて、それを全部集めた上で集計を出しています。ですから、ほかの学年に関しては5%の抽出調査なんですけれども、都立のほうの高2に関しては都立高校全員、高2に所属しているところについてはとっておりますので、サンプルによって上下するということは今回の調査に関してはないです。

【近藤議長】　　ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

【武山委員】　　その本を読むということに関して、例えば1冊を全部読まないで読んだことにならないのか。それから、本について、単行本や文庫本、新書などを目標としているんだけど、例えば写真だけの写真集はだめだけれども、言葉が書いてあった写真集は読んだことになるということなんです。

【地域教育支援部管理課長】　　内容を見て判断してくださいという話はしているんですけども、基本的に文字が入っていれば読んだということにしてくださいという話はしています。

【武山委員】 そのときに高校生が答えた場合、こういうのは本としていい、こういうものは本を読んだとは認めないよということを説明して調査をしていると。

【地域教育支援部管理課長】 ええ。今の基本路線を話して、それでやっていますので、これはいいですか、悪いですかという余り細かい問い合わせはそうはないんです。要するに写真集とか、参考書はどうなんですかというのはあるんですけども、一応この範囲で考えてくださいということで、ずっとそれで調査していますので。

【近藤議長】 次に進めたいと思いますが、質問等はこれでよろしいですか。

鈴木管理課長、ありがとうございました。

では、続きまして、教育庁指導部の古川統括指導主事から、「言語能力向上推進事業」についての説明をお願いいたします。

【教育庁指導部指導企画課統括指導主事】 それでは、よろしく申し上げます。私、東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事、古川でございます。

私からは「言語能力向上推進事業」ということで、ピンク色のパンフレットといますか、リーフレットを中心にご説明させていただきたいと思います。

まず、こちらの表紙の「概要」ですけれども、新学習指導要領の実施に伴いまして、国語科を核としてすべての教科等で言語活動を行い、言語能力を育むことが求められております。一方、時を同じくしまして、東京都におきまして、平成22年度から言語の力を教育段階から定着させ、読書の機会を拡充させる「言葉の力」再生プロジェクトを開始しました。このような言語能力に関するニーズの高まりを受けまして、東京都教育委員会は平成23年度から言語能力向上推進事業を開始しております。

平成23年度から毎年65校、都内公立小・中・高等学校、特別支援学校を指定しまして、指定期間は3年間になってございます。したがって、今年からは23年度から始まりまして、今年、3年目ということになりますので、195校の都内公立小・中・高、特別支援学校の推進校がそれぞれ取組を行っているという状況になっております。

推進校の取組は読書活動を推進するというところで行ってございまして、後はその下を順次お読みいただきたいと思っていますので、195校のさまざまな取組はあるんですが、その中から特に読書に関する取り組みについて簡単にご紹介させていただきたいと思います。

まず、25年度に指定されました、1年次のところからいきますと、たくさんあるんですけども、幾つかだけ紹介します。例えば児童全員が取り組む読書1万ページの推進と

か、学校図書コーナーを活用した読書コンクールの試み、2年次、3年次、先輩校のところまでいきますと、好きな本の紹介を行う校内読書郵便ですとか、親子で同じ本を読み、感想を伝え合う親子読書、異学年児童によるペア読書、学級と図書委員会、保護者が一体となって取り組む目指せ100冊、書評座談会、クラス、学年で同じ本を読んで討論するというさまざまな取り組みをことしも実施しているところでございます。

リーフレットを開いていただきまして、これを全部説明したら大変な時間がかかってしまいますので、その中で1校だけ簡単に説明したいと思います。5ページになります。上の段、練馬区立南田中小学校なんですけど、この学校は、実はほぼ隣接しているかのように区立南田中図書館というのがございまして、かなり緊密に連携をしております。そのようなことから、平成25年度、今年度、公立学校における子どもの読書活動推進優秀実践校ということで、文部科学大臣賞を受けることになっております。具体的に言いますと、学校の中でも本の紹介、例えば秋の行事、春の行事みたいなものを紹介するコーナーを設け、区立図書館のほうにも1学年生向けの動物の赤ちゃん図鑑展示とかですね。——また、ポップを学校で子どもたちがつくりまして、ポップ展示をするというようなことを連携してやっているということでございます。

公立図書館の連携ということなんですけれども、公立図書館からは、公立図書館の活用方法だけでなく、学校図書館の有効な活用方法の指導あるいは助言、テーマに沿った本の貸し出し、ブックトークなどを行っていただいたりということがございます。また、公立図書館にさまざまなコーナーを設けていただいたり、あるいは国語科の授業でつくったポップを飾っていただいたりということもやっている学校がございます。

公立図書館と学校との連携に係る課題ですけれども、先ほどからもいろいろ出てございますけれども、公立図書館の司書と各学校の図書館担当者が一堂に会する場が設定されていない地域があることがまず挙げられております。学校と公立図書館が個々にかかわるといことはできているところも多いんですけれども、例えば日程とか、集団で貸し出しするなどのニーズが他校と重なってしまうこともあるように伺っております。

区市町村教育委員会等がコーディネートしていることを既にやっている自治体もあるようでございますけれども、公立図書館と学校とが効果的な連携のあり方について協議し、具体的な取組について調節し合う場を設けることができれば、より推進するのかなと思っております。

私どもは、例えばことし1年目、65校すべて指導訪問してございますけれども、学校

によりましては非常に校長先生の紹介する本とか、何々先生が紹介する本などというコーナーをつくってある学校もある一方で、これからまさに推進が始まるということで、いろいろ教えてほしいという学校まで様々ございました。

また、図書館が玄関から一番遠いところであって、子どもたちをどうやって図書館に、授業ではもちろん使うんですけれども、授業以外の場でもどんどん入ってほしいというふうな場をつくりたいと言っている学校もありまして、そういうところで図書館等からいろいろご指導いただければ、さらに読書推進されるのかなという思いも持っております。

私からは以上でございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【岩崎委員】 学校図書館に光があたるようになり、多くの自治体で、非常勤とはいえ図書館指導員、学校図書館員などの名称で人が配置されるようになりました。そこで、最初の質問は、小・中・高等学校の授業で、どの程度学校図書館を活用しているのか、学校における学校図書館の位置づけについてお教えいただきたく思います。

二番目の質問は、公共図書館と学校図書館と教育委員会が物流も含めて連携している自治体の例を伺いますが、東京都ではそういった連携のモデルとなるような区市町村はありますでしょうか。

【教育庁指導部指導企画課統括指導主事】 1番目は何でしたでしょうか。

【岩崎委員】 ご説明いただいた「言語能力向上推進事業における取組」施策の中で、学校図書館の位置づけを、どのようにお考えになっているかということです。

【教育庁指導部指導企画課統括指導主事】 言語能力向上推進事業におきましては、学校図書館を活用して読書を推進しなさいということをもとに義務づけているのが1つございます。更に高等学校ですと蔵書もかなりあるんですけれども、小・中学校は、学校によりけりですけれども、なかなか蔵書もということもございますので、公立図書館も活用するようということとは各学校に申し述べているところでございます。

2点目のモデル校につきましては、区市町村ごとにすべて把握しているわけではないのですが、推進がかなり進んでいるところもあるという情報は得てございます。

【近藤議長】 ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから、余計な質問かもしれませんが、先ほど計画の中で未読率が出ておりましたけれども、ここで130校指定されているわけですけれども、この学校につ

いての未読率は調査をしておりますか。

【教育庁指導部指導企画課統括指導主事】 こちらでは調査してございません。

【地域教育支援部管理課長】 高2については調査していますので、言語活動の数値自体はうちのほうで把握してございます。

【近藤議長】 その状況というのは……。

【地域教育支援部管理課長】 下がったところもあるし、良好なところもあるしというところですね。そう下がっていないところもあります。極端な例でいきますと、例えばある学校では平成21年度の未読率が52.8%だったのが、平成24年度、1.5%になったというように、すばらしい実績を上げているところもある反面、やはり21年度の悪い数字をそのまま横引きといいますか、そのまま推移しているところもございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。推進校をせっかく指定しているんですから、すべての学校がそうした成果を上げられるようにしていただければ、ある意味でのモデル校になっていくかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、よろしいですね。時間が非常に延びておまして、申しわけございません。

ここで、短いんですけども、25分まで休憩とさせていただきます。その後、次の議題のほうに進めさせていただきたいと思っております。

では、休憩とさせていただきます。

(休憩)

【近藤議長】 それでは、少し時間が過ぎましたが、議事を再開させていただきます。

では、続きまして、4点目の「各学校における公立・都立図書館からの支援の活用状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料4になります。

先ほど東京都教育委員会の大きな計画、事業の実施状況、課題などについてご説明いただきましたが、議事の4ではもっと現場の、実際に学校現場で読書活動にどのように取り組んでいるのかということについて、公立、私立、それぞれ事例をご紹介させていただきたいと思っております。

今回紹介させていただきますのは、本協議会の委員でもあります押尾委員、武山委員、星野委員が学校長をされております、それぞれの学校の状況についてでございます。

資料4のそれぞれの内容につきましては、事前に各学校の読書推進のご担当の先生に聞き取りをさせていただきまして、それぞれの学校の取組状況についてまとめさせていただ

きました。資料の作成に当たりましては、各校にいろいろとご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、説明させていただきます。

まず、この表は、各学校の読書活動の取組の特色、公立図書館との連携・支援状況、それから都立との関係というところで、最後、全体で、都立図書館、公立図書館への要望ということでまとめてございます。

まず、一番左側が都立南多摩中等教育学校・高等学校の取組についてでございます。取組みの特色としては、100冊プロジェクト、これは中等の3年間、1人100冊の読書を目指すという取組です。そういったことを実施しております。また、本を紹介するポップ広告、本の紹介の案内みたいなものですが、それを生徒が作成して、近所の書店に展示しているということでございます。また、調べ学習を活発に行っているということでございました。

公立図書館からの支援としましては特にはないということで、その理由としては、「学校図書館が一番身近で、いろいろときめ細かな相談にも乗ってもらえるので、それで間に合っている」、「生徒が学校図書館や公立図書館をうまく使い分けているようだ」というお話でございました。

また、都立図書館との関係ですけれども、「都立図書館で行っている職場体験が非常によい契機にはなっている」、また、統合検索、これは都立図書館のホームページで検索サービスをやっておりますが、それについて非常に便利でよく使っているということでございました。また、不満や要望については、「この検索の画面が非常に多くて、たどり着くまで時間がかかる」というようなことが上がっておりました。

共通の要望としましては、「学校図書館にはやはり十分な数の資料がない。」「一人一人の課題に細かく対応できない面がある。」また、専門的な資料を求める生徒が特に学齢が上がるに従って多くなってきますので、「論文などになると、地域の公立図書館では資料が不足することがある」ということでした。「地域の図書館で収蔵していない資料を貸してもらえると助かる」というお話がありました。

それから、文教大学附属中学・高等学校の取組みの特色としましては、総合的学習、キャリア教育をテーマとしているということですが、その中で司書教諭が授業を行っているということでした。中学1年では伝記を1人一冊読み、思ったことを発表する。また、中学2年では「自分を知る」というテーマで各自が本を選んで、読んだ後にビブリオパト

ルをしながら発表するというような取組をしているということです。図書委員会でのブックトークも実施しているということでした。

また、公立図書館とは、団体貸出、あるいは個別貸出と両方活用しているということです。また、その理由としましては、品川区立図書館が作成した案内があつて、そのメニューの中から選択して、そういう支援を受けているということでございます。

都立図書館との関係ですが、「都立図書館の職員によるブックトークの実演を契機として、今後、生徒自身がブックトークに取り組むことを予定している」ということです。また、ブックリスト「羅針盤Ⅱ」を資料の選定や学校図書館での図書の紹介に活用しているということでもございました。不満や要望は特にないということです。

また、図書館に対する要望としては、「修学旅行や郊外学習、各教科の単元などで調べ学習に取り上げられやすいテーマに関する資料の紹介データがあるとよい。」また、「教科書で紹介されている参考図書、参考資料などを学校図書館のミニコーナーでディスプレイするようにしているが、区立図書館では手に入らないことがあるので都立で借りられるとよい」ということでした。また、生徒はいわゆる推薦図書ではなく、世の中のランキングなどで本に興味を持つことがあるので、ベストリーダーなどを紹介してくれるとよいというような意見・要望がございました。

最後に、帝京大学中学校・高等学校の取組です。取組の特色としましては、「国語科の読書指導として、国語科の副読本で紹介されている作品や小論文、時事的なものなど教科の学習に合わせて読書を行う取組をしている」、また、「学校図書館には司書が常駐しており、いつでも生徒に対応できるようになっている」ということです。また、学校図書館は、中学1、2年生は昼休み等に本を読むためによく利用するようですけれども、「学年が上がるにつれて課題を調べるために使ったり、勉強場所として活用するようになっている。」「図書委員会で新聞発行や図書を紹介する冊子を作成している」、「他校の図書委員会との交流を行っている」などといった取組でございました。

それから、公立図書館からの支援は特には受けていないということですが、その理由としては、「国語科の授業で教科書掲載作品以外の本や小論文等の読書に取り組んでいるが、必要な本は大体学校の図書館にそろっている」ということでした。

また、都立図書館の支援としましては、この「羅針盤Ⅱ」について、これは高校1年生向けのブックリストですけれども、中学生用に追加で配布をしていただいたということでした。また、不満、要望としては、国語科の授業で教科書掲載作品以外のものや小論文を

読むことがあるが、必要な図書はおおむね学校図書館にそろっているということで、特にそういった不満はないということです。

最後、要望ですけれども、中学3年でディベートに取り組むことを予定しておりまして、実質的に公共図書館で調べる生徒もいるので、そういったことの相談に乗ってほしいというような要望があったということです。

以上、簡単ではございますが、3つの学校の取り組み状況についてご紹介いたしました。

各学校のご担当の方それぞれ、これは聞き取り調査をもとに我々が文字として落としたものですので、その辺の聞いた感じのニュアンスとかが、担当の問題意識とか、考え方とか、立場とかで多少実態と違うところもあるかもしれませんが、おおむねこういったそれぞれの学校の特色が出ているのではないかなと思っております。説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

大変時間が押しておりまして、ちょっとご提案なんですけど、このそれぞれの高等学校の取り組みは非常に具体的で、また、重要なものでございますので、今日はこの後、各校長先生から一言ずつお話をいただいて、この案件は次回にまた詳しく説明をしていただくということで進めてよろしいでしょうか。校長先生、よろしいでしょうか。本当に申し訳ございませんが。

それでは、委員の校長先生に来ていただいておりますので、短い時間でちょっと紹介、さわりを説明していただいて、それをもとにして次回進めさせていただきたいと思っております。

それでは、押尾委員からよろしいですか。

【押尾委員】 私のところは南多摩中等教育学校と南多摩高校になります。時間も大分押していますので、その中でちょっと私自身が何とかならないかなと思っているところだけを話させていただきます。

ちょうど真ん中あたりに、「生徒が学校図書館と公立図書館を使い分けているようだ」と書いてあります。一番下に「共通」の最後の「○」で、「地域の図書館で所蔵していない資料を貸してもらえると助かる」というところがあるんですけども、これは、子どもたちはどうしても636人、中等教育学校の生徒だけは636人いて、必ず調べ学習をやっているんです。ですから、自分のテーマを持っているので、しょっちゅう図書館に行って本を貸し出してもらっているんですけども、結局ないと、自分の住んでいる市区町村の図書館に行って要望するわけですね。そうすると、市内の図書館で融通し合って、図書館か

ら本がやってくると、それを生徒が借りて勉強しているんですけども、もっとありがたい方法は何かと考えると、もっと広域に手を広げていただくと、子どもたちの本は色々なところにきっとあるのだと思うんです。ただ、輸送費とかがいろいろかかってくると思うんですよね。

例えば市立図書館のさらに上の上部組織に行って、都立図書館から市立図書館に行ってもらって、その市立図書館でも一番学校に近い図書館に運んでくださいよという輸送費関係の問題がきっと出てくると思うんです。できれば試行でもいいんですけども、試行校としては学校から何か一斉に要望が上がると、どこかの図書館がまとめてその辺を検索してくれて、その図書館にごそっと生徒に必要な図書がやってくると。それを学校の先生が借り出してきて、生徒に配布できるというようなシステムができると本当にいいななんていうのは、夢のようですけども、生徒も教員も言っているところです。

【近藤議長】 時間がなくて申し訳ありません。ありがとうございました。これらにつきましてはまた次回に進めさせていただきたいと思います。

それでは、武山委員、お願いいたします。

【武山委員】 帝京大の中学校・高等学校です。地域として、多摩センターの近くの京王堀之内というところが最寄り駅で、かなり不便なところにあるものですから、公立図書館にちょっと出かけて行って借りるというわけにはなかなかいかない地域的な問題があります。学校の中ではできるだけ本をそろえるようにして、高等学校規模の図書室を整備している状況ですので、「必要な本は学校図書館の中で揃う」と書いてありますが、私も図書館から本を借りていろいろ読んでいたんですけども、古い本が多くて、なかなか全部が新しくなるというわけにもいかないところはあります。

具体的には、生徒に読ませるのは、例えば高校であれば、学年は忘れちゃったけれども、必ず夏目漱石の「こころ」は夏休み中に読ませて、感想文をきちんと書かせるという対応はしているというふうに報告は受けております。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございました。

続きましては、星野委員、お願いいたします。

【星野委員】 文教大学附属中学・高等学校でございます。この資料は司書教諭から聞き取りをしていただいてまとめていただきました。本校の司書教諭は非常に熱心で、頑張りたいという気持ちはあるんですが、少々お年を召していて、なかなかうまく一般教員とのコネクションがとれないでいます。そんな中、私が昨年からは着任し、都立図書館のいろ

いろなご支援をいただいて、どんどん進めてきました。実はビブリオバトルにも参加させていただきました。私学の数少ない中の1つです。

実はすごく本は読ませていると思います。例えば朝読書ですとか、図書館でも毎回レイアウトを変えて、推薦本ですとか、いろいろなものやっていて、そこそこ読んでいるかと思いますが、子どもたちにそういう意識があるのかどうか。先ほど武山先生のから出たように、調査の時期を夏休み明けにすれば必ず宿題が出ているはずなので、本を読まない学校でも読んでいるはずだと思います。ただ、そういうものを読んでいると思っていいものか。教員の指導の仕方によっても、すごく感覚が違って来るだろうと思います。

私は先ほど梨屋先生から出たように、もっと子どもたちを直接集めて、例えば図書委員会の委員長を全部集めて、「こんなことを学校でやってみない？」とか、そういう形で直接行ったほうが温度差が少なくなるんじゃないかという気がしています。何かを話せとちょうどいい機会を与えられましたので、一つ紹介しますと、本校ではいろいろ取り入れようという意識だけはあるので、今まで閉館していた夏休みの図書館を開館させました。思った以上に利用しています。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。さらに深めていきたい話題がたくさん提供されたわけですが、これは次回のお楽しみということで、申しわけございません。3人の校長先生、ぜひ次回も参加してください。よろしくお願いします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

最後に、議事5の「平成24年度都立図書館自己評価について」でございます。事務局からご説明をお願いします。

【企画経営課長】 この都立図書館の自己評価は、この期の協議テーマとは直接関係ないんですけども、都立図書館協議会にお願いしている2つのうちの1つでございます。図書館の事業評価についてこの協議会でご意見をいただくことになっております。

具体的には、対象になっている事業が幾つかありまして、それについて図書館でまず自己評価を行います。その評価の結果についてご報告をさせていただいて、協議会の委員の皆様から意見をいただくということでございます。

それでは、資料5をごらんいただきたいと思います。

この「都立図書館自己評価の概要」でございますけれども、都立図書館評価は、都立図書館の重点事業及びサービス全般について、経費と効果や利用者満足度の視点を取り入れて評価することにより、利用者本位の質の高いサービスを提供することを目的として、平

成20年度から実施しております。

ちなみに、図書館法第7条の3で、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行う」べきということがうたわれておりますし、また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」のところでも、公立図書館の項で、「点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会の活用その他の方法により — (中略) — 第三者の評価を行うよう努めるものとする。」ということが書かれております。

この自己評価の対象となっている事業が5つありまして、ビジネス情報サービス、法律情報サービス、健康・医療情報サービスの3つの重点的情報サービスと言っているものと、東京マガジンバンク、学校支援事業という5つの事業について重点的に評価を行うことになっております。また、それ以外のサービス全般に関するものについては、基礎指標を68項目設定しておりまして、「平成24年度 都立図書館自己評価」の後ろのA3、27ページ以降に基礎指標のデータがいろいろ入っております。

今日はお時間も余りございませんので、5つの重点事業についてのご説明をさせていただいて、その上で何かご意見があればいただきたいと思っております。

では、順次ご説明を進めてまいりたいと思います。

この資料の構成としては事業の概要がこの枠の中に入っておりまして、24年度の取組、その取組による事業評価、これがいわゆる自己評価であり、私どものほうで評価した内容になっております。最後がそれをもとに25年度の取組の状況について記載をしております。

まず、ビジネス情報サービスの概要としましては、都立中央図書館に、企業情報、市場動向、就職活動関係の資料及びオンラインデータベース等を配置した「ビジネス情報コーナー」を設置しており、他の機関と連携した講演会やセミナーなどのほか、区市町村立図書館への研修、ホームページによる情報発信を行うといった事業でございます。

24年度の取組といたしましては、ビジネス情報サービスの資料、約3,500冊を収集し、特に利用者のニーズが高く、専門的なビジネス情報を得る上で不可欠な市場動向調査やマーケティングデータ集を重点的に収集しております。また、外部専門家によるビジネス情報資料の蔵書評価を行いました。それから、ビジネス関連のデータベースの検索セミナーが6回、就職活動セミナーが2回、ビジネス・起業創業相談会を8回開催しております。また、区市町村向けのレファレンス研修を実施いたしました。

評価としましては、ビジネス情報に関する資料の収集について、利用者の利便性を高めることができたものの、ビジネス情報コーナー以外に配架されているビジネス情報への効

果的な誘導というところで課題があると考えています。また、検索講習会、就職活動セミナーなどについては効果的なサービスを行うことができたと考えておりますが、レファレンス件数がビジネス情報に関してはやや減少しているということで、それらについて別途分析が必要と考えております。また、区市町村職員向けの研修については一定の能力向上に役立ったと考えております。以上が評価です。

それから、それを踏まえて今年度の取組としては、利用者の動線に配慮した効果的な案内表示を設置するというところで、これは今準備をしているところです。また、レファレンス件数の減少については、今後、「利用実態・満足度調査」というアンケート調査があるんですが、その結果等をもとに今後分析して、事業計画に反映させるということを進めていきたいと考えています。また、1階のビジネスコーナーでは、引き続きビジネス関連の基本資料を経済動向や話題分野などを考慮しながら、時宜に応じて継続的に展示をしていく予定です。区市町村向けの研修については、今後、より実務に役立つ内容で実施するというようになっております。

続きまして、法律情報サービスについてでございます。基本的にビジネス情報と法律情報と健康・医療情報は3点セットになっていますので、中身についてはほとんど同じ内容になります。事業概要としましては、この中央図書館に法律の解説書・専門書、判例集等の資料及びオンラインデータベース等を配置した「法律情報コーナー」を設置しており、他機関と連携した講演会や相談会などのほか、区市町村立図書館向けの研修、ホームページにより情報発信を行ったという内容でございます。

24年度の取組としては、法律情報サービスの資料、これも1,500冊を重点的に収集・整理をいたしました。法律の改正に対応した最新版、基本的な資料の改訂版などを積極的に収集しております。また、オンラインデータベースの検索セミナーが7回、ミニ展示が6回、講演会を開催いたしております。また、区市町村立図書館向けの法律レファレンス研修を開催いたしました。

評価としましては、これはビジネス情報とほぼ同じ内容になりますが、資料の収集については非常に利用者の利便性を高めることができたものの、コーナー以外に配架されている法律情報資料への効果的な誘導はやはり同様に課題と考えております。また、検索講習会、無料法律相談会など効果的なサービスを行うことができたと考えていますが、講演会については、今後、実施内容や開催日時等について、ニーズに対応した実施が必要と考えています。研修については、区市町村立図書館職員のレファレンス能力の向上に役立った

ということで、評価をしております。

25年度の取組としましては、案内表示の設置と、法律サービス講演会についてはタイムリーで都民の関心が高いテーマを設定して実施をする予定でございます。また、講演会、研修終了後、アンケート結果を踏まえた内容の検討を行い、次年度、さらにレベルアップをした事業として進めていきたいと考えております。

次に、健康・医療情報サービスについてでございます。概要は、都立図書館に、健康、薬や病気などの基本的な事典類、統計書、医学関係の図書・雑誌などを1カ所に集めた「健康・医療情報コーナー」を設け、他機関と連携した講演会や相談会などのほか、区市町村立図書館への研修、ホームページ等による情報発信を行うというものでございます。

24年度の取組としましては、健康・医療情報サービス資料、医学、医療部門全般で約2,500冊を重点的に収集いたしました。また、「闘病記文庫」というのがその中にあるんですけども、闘病の生活記録や日記、手紙などの資料で、病名、闘病や看護の経過が具体的、客観的に書かれているものを積極的に収集いたしております。また、オンラインデータベースの検索セミナー7回、健康をテーマとする資料のミニ展示も7回開催しております。また、都民の健康づくりを支援する取組として、専門家による公開講座を2回、健康相談会を3回実施しております。また、健康・医療情報のレファレンス研修を実施いたしました。

評価としましては、健康・医療情報に関する資料の収集について、ほかの2事業と同様、利用者の利便性を高めることができたものの、今後さらに資料収集や配架の工夫を行う必要があると考えております。講演会ではおおむね効果的なサービスを行うことができましたが、依然として都民の健康に対する関心が非常に高いということで、サービスの質の向上が必要と考えております。研修については、これも同様に、参加者の能力向上に寄与したと考えております。

平成25年度の取組としましては、健康・医療情報に関しての外部専門家による蔵書評価を実施する予定でございます。その結果を踏まえて、効果的な資料収集を行い、サービスの向上を図っていく予定です。また、講演会については、より多くの方の参加が見込まれるようなテーマを設定して内容の充実を図っていく予定でございます。また、レファレンス研修については、これもより実務に役立つ内容にして、これは既に実施をしております。

それでは、3枚目の東京マガジンバンクですね。これは多摩図書館がメインでやってい

る事業ですけれども、概要としましては、雑誌約1万6,500タイトルと4,800タイトルの創刊号コレクションを閲覧できるようにし、雑誌の総目次、総索引情報、オンラインデータベース等の提供により、利用を支援しております。また、マガジンバンク利用の契機となるような企画展示や講演会などの開催、ホームページでの雑誌関連情報の発信により利用を促進しているといった事業でございます。

24年度の取組としましては、幅広いジャンルの雑誌の迅速かつ確実な収集とともに、重点収集テーマであります、例えば女性誌や鉄道関係の欠号補充や創刊号の収集に努めました。また、マガジンバンクサービスに必要な雑誌研究書や基本的参考書の収集を行っております。また、知名度アップの取組として、著名人の講演会を2回開催しております。さらに、所蔵雑誌を活用した企画展示を4回、バックヤードツアーを19回行っております。

サービスの充実を図る取り組みとしまして、ジャンル別雑誌紹介パンフレットの作成・配布、創刊号コレクションの検索を配布し、「創刊号コレクション」の検索ができるようにいたしました。また、大量利用アンケートの実施をし、雑誌利用についてのニーズの把握等を行ったほか、パスファインダーというジャンル別雑誌紹介パンフレットですが、その作成・配布やオンラインデータベースの検索セミナーを11回開催しております。

評価としましては、書庫出納冊数が増加をしている、あるいは行事参加者のアンケートの結果で高い満足度が示されておりました、資料案内の作成・配布、行事の企画・広報等の結果、一定の成果が上がったと考えております。また、今後は広く都民に向けたサービスに加え、より効果的なサービスの実施に向け、前期の図書館協議会で提言を受けましたターゲットを明確にして、それに対するサービスを重点的に行うということで、そういった取組を図っていく必要があると考えております。

25年度の取組としましては、ターゲットを意識した取組として、東京マガジンバンクのパンフレットを都内の大学に送付をし、そのうち社会学、マーケティング等の学部・学科を有する大学を対象に、訪問してPRをしていくことを実施しているところです。また、マスコミ関連や雑誌編集に携わる人等の興味・関心に合ったテーマを選定し、講演会を実施するという。また、参加者にはマガジンバンクの資料の厚みとサービス内容を具体的に知ってもらうために、講師の講義を交えた書庫見学なども実施するという。この取組を行うことになっております。

最後の学校教育活動への支援事業ということについて、事業の概要ですが、都内の学校

教職員に対するレファレンスサービス、読書活動に関する情報提供により、調べ学習や教科学習を支援する、また、子どもの読書活動推進のためのブックリストや読み聞かせのテキストなどを作成、活用し、学校における読書活動や学習活動の支援を行うといった事業になります。

24年度の取組としましては、学校支援用ツールとして「読み聞かせABC」の増刷、配布、これは希望する学校への配布を行いました。それから、自由研究のアイデアカードというのがありますけれども、これも希望する学校へ追加配布をいたしました。さらには、「特別支援学校での読み聞かせ」という冊子がございますが、その作成をいたしております。また、この学校支援用ツール「読み聞かせABC」の展示ですとか、展示に合わせて小学校関係者対象に、アイデアカードを活用した自由研究講座を小学校の授業として実施するといったことを行っております。

その他、「読み聞かせに挑戦！中学生・高校生編」を活用し、高校で読み聞かせ講座を実施しております。また、学校レファレンス支援サービスのPRとして、パンフレットを作成し、ホームページにそのパンフレットを掲載するということをしております。また、教職員の研修「読書活動Ⅲ」においてこのサービスの広報を行うといった取組を行っております。

評価としましては、「特別支援学校での読み聞かせ」、あるいは「読み聞かせABC」などの学校支援ツールについては、利用者からの評価は非常に高いということですが、やはり一部の学校の利用にとどまっているというところで、今後さらに積極的に広く周知を図っていく必要があるという評価をしております。

また、今年度の取り組みとしましては、学校支援用ツールを配布した学校から、出張授業等を活用して利用状況の把握に努めるとともに、より効果的な活用を推進して、今後の広報や新たなツールの作成に生かしていくということで取り組んでおります。また、今後、新たなツールを検討する際は、より多くの学校現場で活用されるよう、効果的な広報とあわせて、作成から配布までの一貫した計画のもとで実施することとするということで今取り組んでいるところでございます。

雑駁ですが、以上で自己評価の説明とさせていただきます。

【近藤議長】 ありがとうございました。

この件については、今日、初めてごらんになった方も多いかと思いますので、いきなりここで質疑といっても、難しいものがあるかと思います。あと5分ほど延長させていただ

きたいと思いますが、その間に出なかったご質問等、今日は見つからなかった場合については、後ほど事務局のほうに送っていただいて、それについて次回、回答等を含めて今日のように報告をしていただく形をとらせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【原田委員】 この自己評価は、協議会からの意見を求めて、その意見を反映させて改訂されるものと受けとめてよろしいのでしょうか。

【企画経営課長】 自己評価自体はあくまでも図書館で行った自己評価ですので、これをご説明して、いただいた意見を次年度の事業に反映させていくということをごさいます、これそのものも変えるということではございません。

【原田委員】 じゃ、これは確定されたものとして。

【企画経営課長】 ええ。これに対するご意見をいただいて、その意見は翌年度の事業に反映させていただきます。

【原田委員】 わかりました。

【近藤議長】 ありがとうございます。

小池委員さんからまだお声を聞いていませんけれども、いかがでしょうか。

【小池委員】 資料5の1ページ目で、「評価対象事業」ということですが、これはこういうふうに決まっていますというお話だったと思います。重点事業とそれ以外のサービス全般という形でやりますよということですが、どの場所でこういう形でやるというふうに決めたのか。これは何かもとになっているものがあるのかということと、重点事業を対象としてやるというのはわかるのですが、これは必ずしも24年度の重点事業ということではないかと思うんですが、例えば来年度の評価対象として、やはりこの重点事業という形で同じものが経年で評価されていくことになるのか、その辺の仕組みを教えてくださいませんか。

【企画経営課長】 この自己評価は、そもそも平成20年の第23期協議会で提案されています。都立図書館のサービスと図書館改革の評価についてということで、利用者本位の質の高いサービスを提供することを目的に、平成20年度から始まって、最初は11事業項目に対して評価をいたしました。その後、平成21、22年度に、マガジンバンクを加えた12事業について評価をしまして、3か年続けて評価を行い、対象事業の成果や都立図書館のサービスの全体状況についてある程度把握はできたということで、第24期協議会で事業の重点化を図るべきだという意見が出されました。

そういったことを踏まえて、平成23年度から今の5事業の評価を対象とし、それ以外

の図書館のサービス全般については、基礎指標ということで68項目、いろいろ入館者の数とか、そういう基礎的なデータは基礎資料という形で整理をするということになりました。この5つの事業について評価するのは2年目ということになり、要綱でそのように規定しています。この要綱を改正しない限りは今の事業について評価をしていく。ただ、これもある程度一定の評価を得られて、同じことばかりやる必要もないということになれば、また別の事業に変えたり、そういう形で要綱を改正していくというような手続きが必要になります。

【小池委員】 もう一つ済みません。1の(1)から(3)のサービスについては、この概要を見ると、それぞれ何とかコーナーというコーナーが設けられていて、それについて重点的にやってきたということですが、こちらの図書館では、コーナーというのはこの3つ以外にもあるんですか。ちょっと知らなくて申しわけないんですけども。ビジネス情報サービスのコーナーとか。

【企画経営課長】 あと、都市・東京情報コーナー。

【小池委員】 ほかにあるんですか。

【企画経営課長】 3重点以外にもございます。

【小池委員】 わかりました。

【近藤議長】 それでは、ありがとうございました。

この件につきましては、ぜひご意見とご質問をお寄せいただきたいと思います。また、事務局のほうでは、こうやって言うだけでは絶対来ない、なかなか出しにくいところはあるかと思しますので、出やすい方法も考えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、今日予定されておりました議事につきましてはこれで一応終わったわけですが、最後に副議長からちょっと……。

【岸田副議長】 それでは、簡単にコメントをさせていただきます。

今日いろいろな取り組み、読書活動推進ですとか、言語能力向上推進ですとか、取り組みのお話を聞かせていただきまして、大変すばらしいと思いました。こういう取り組みをしていただかないといけないと個人的には考えます。

ただ、未読率みたいな単一な数値目標で評価するのは、行政評価では今セオリーになっているんですけども、ちょっとそこら辺は考えなければいけないのではないだろうかという事は専門家として思っています。よく行政評価のセオリーを知っていれば、ああな

るというのはわかるんですけども、少し考えていかなければならないかと思えます。

あと、最後に自己評価は、1、2、3は都立は定評があるところでして、日本最先端です。ぜひ都民だけではなく、他の県の県立図書館の模範になるように、ますます今後質を高めていっていただきたいなと思えます。

ちょっとマガジンバンクはノーコメントで、最後の学校教育活動の支援事業というのが多分この期の提言の主体になると思えますので、また次回以降、委員の方々から積極にご意見をいただいて、考えていかなければならないかと思っている次第です。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうに司会を譲ります。

【企画経営課長】 近藤議長はじめ、委員の皆様、本日は活発にご議論いただきましてありがとうございました。

次回の定例会の予定ですけども、11月18日（月曜日）でご案内させていただいております。まだ正式決定ではありませんが、一応この日で予定をしております。また開催通知につきましては後日お送りさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後5時10分閉会